

日 時：平成29年3月27日（月）13:30～16:00

場 所：朝倉総合事業所 1F 大会議室

## 第5回小石原川ダム環境保全対策検討委員会

### 議事次第

1. 開 会

2. 事業者挨拶

3. 委員長挨拶

4. 議 事

- 1) 事業の進捗状況
- 2) 前回委員会の審議結果
- 3) 保全対策等の実施状況
- 4) 専門部会の報告
- 5) 小石原川ダムモニタリング部会への移行

5. 閉会挨拶

(配付資料)

- ・資料-1 第5回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 出席者名簿
- ・資料-2 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 設立趣意
- ・資料-3 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 規約
- ・資料-4 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 委員名簿
- ・資料-5 小石原川ダム環境保全対策検討委員会の公開方法について
- ・資料-6 第4回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 議事要旨
- ・資料-7 第5回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 説明資料

## 第5回小石原川ダム環境保全対策検討委員会

### 出席者名簿

#### 【委員】

	荒井 秋晴	九州歯科大学 名誉教授
	小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長
◎	古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授
	広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授
	松井 誠一	元九州大学教授
	真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長
	山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 准教授

(敬称略。五十音順。◎委員長。)

#### 【事務局（水資源機構）】

(本社)

大村 朋広 ダム事業部 環境課長

(筑後川局)

船橋 昇治 次長(技術)  
仲道 貴士 企画調整課長

(朝倉総合事業所)

日野 浩二 所長  
高橋 健一 副所長(技術)  
奈良 洋幸 調整課長  
有馬 慎一郎 調査設計課長  
濱崎 隆洋 工務課長  
橋本 尚樹 機械課長  
田中 英晶 ダム工事課長  
木屋 俊治 道路工事課長  
中野 春男 環境課長

## 資料－２

### 「小石原川ダム環境保全対策検討委員会」設立趣意

小石原川ダム建設事業は、筑後川総合開発の一環として、筑後川水系小石原川に多目的ダムを建設するとともに、筑後川水系佐田川から小石原川にある江川ダム貯水池までの導水施設を建設するものである。ダム建設にあたっては、環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続きを平成16年3月に終え、事業の環境への影響を評価し、必要な環境保全措置を定めたところである。

平成20年3月23日に損失補償基準を調印し、今後、事業用地の取得、ダムの仮設備工事、付替道路工事に着手していくことから、次の段階として取り組むべき主要な課題は、環境保全措置の具体化、貯水池の出現に伴う周辺環境の変化の的確な把握及び対策を講じた保全対策の効果の検証にある。

このことから、小石原川ダム建設事業における環境保全対策やモニタリングの実施に関して、総合的な観点から指導・助言を得るために「小石原川ダム環境保全対策検討委員会」を設置する。

## 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 規約

### (名 称)

第1条 本会は、「小石原川ダム環境保全対策検討委員会」（以下、「委員会」という。）と称する。

### (目 的)

第2条 委員会は、小石原川ダム建設事業における環境保全対策やモニタリングの実施に関して、総合的な観点から指導・助言を行うことを目的とする。

### (設 置)

第3条 委員会は、独立行政法人水資源機構朝倉総合事業所長（以下、「所長」という。）が設置する。

### (委員会)

第4条 委員会の委員は、所長が委嘱する。

- 2 委員会には会務を総括する委員長を置く。
- 3 委員会は、委員長が召集及び開催し、運営する。
- 4 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開催することができない。
- 5 委員会には、特定の課題を検討する専門部会を設置することが出来る。
- 6 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者の委員会への出席を求めることが出来る。

### (委員長)

第5条 委員会には委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は会務を総括し、委員を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (専門部会)

第6条 専門部会（以下、「部会」という。）委員は、委員会委員のほか、委員会以外の専門家を部会委員とすることができる。

- 2 部会には部会長を置き、その部会長は、委員会委員が務めるものとする。
- 3 部会での審議内容は、委員会に報告する。

### (委員会の公開)

第7条 委員会の審議内容は公開を原則とする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、独立行政法人水資源機構朝倉総合事業所内に置く。

2 事務局は、委員会もしくは部会の指示により事務を行う。

(雑 則)

第9条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で定める。

(附 則)

この規約は、平成20年7月16日から施行する。

この規約は、平成25年8月 2日から施行する。

## 資料－４

## 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 委員名簿

氏名	所属	専門分野
あらい しゅうせい 荒井 秋晴	九州歯科大学 名誉教授	哺乳類
いいた やまと 飯田 大和	朝倉生物研究会 会長	環境一般
おの ひとし 小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長	鳥類
こが けんいち 古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授	水質
ひろわたり としや 広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授	昆虫類
まつい せいいち 松井 誠一	元九州大学教授	魚類
まなべ とおる 真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長	植物
やまね あきひろ 山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 准教授	両生・爬虫類

(敬称略。五十音順)

## 資料－５

### 小石原川ダム環境保全対策検討委員会の公開方法について

- 委員会は、原則マスコミ公開とする。なお、委員会が必要と認めた場合、野生動植物保護の観点から、これに関わる事項について、非公開とすることができる。
- ビデオ収録、録音及び写真撮影は、冒頭の委員長の挨拶までとする。
- 委員会での審議内容（議事要旨）及び配付資料については、ホームページ上に公表する。

第4回 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 議事要旨

日 時：平成28年3月23日（水）13：30～16：00

場 所：独立行政法人水資源機構 朝倉総合事業所 1F 大会議室

出席者：（委員）古賀委員長、荒井委員、飯田委員、小野委員、広渡委員、松井委員、  
真鍋委員、山根委員

（事務局）20名

（オブザーバ）朝倉市、東峰村、国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所、  
工事関係者

資 料：

議事次第

資料－1 第4回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 出席者名簿

資料－2 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 設立趣意

資料－3 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 規約

資料－4 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 委員名簿

資料－5 小石原川ダム環境保全対策検討委員会の公開方法について

資料－6 第3回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 議事要旨

資料－7 第4回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 説明資料

審議内容等：

**1. 事業の進捗状況について**

小石原川ダム建設事業の流れ、工事進捗状況と平成28年度工事予定、事業全体の予定工程について事務局より説明し、委員会として内容を確認した。

**2. 前回委員会の審議結果について**

前回委員会の意見等について事務局より説明し、委員会として内容を了承された。

**3. 保全対策等の取組みについて**

生息環境等の整備、植物の重要な種、動物の重要な種、大気環境、水環境、環境に配慮した取組みについて事務局より説明した内容を審議した結果、説明内容について了承された。審議において委員会から出された意見は次のとおり。

- ・生息環境等の整備内容が具体的になってきたので、今後は維持管理のことも含めるなど将来を見据えた検討を進めた方が良い。
- ・生息環境等の整備については、計画の段階から関係自治体等にも参画してもらうなど協働で検討を進めていくと良い。
- ・生息環境等の整備について、沢水を活用するなど、食物連鎖が維持される工夫が必要である。
- ・湿地環境では、イノシシが地面の掘り返しを行うこと（いわゆるヌタ場の形成）が、両生類の産卵する水溜りの創出に寄与する場合がありますので、自然をうまく用いた維持管理方法も考慮し



たほうが良い。

- ・オオムラサキが樹液を吸いに集まることをねらって整備するクヌギ林では、植栽後に下草刈りなどの里山的な管理を行うと良い。
- ・栗河内地区における生息環境等の整備について、湿地環境の整備など現在計画しているもの以外の整備目標も追加検討すると良い。
- ・植物の重要な種については、選定された移植候補地で移植を実施していくことで良い。
- ・コキクガシラコウモリについては、整備した代替横抗の利用が期待される。今後、現在利用されている地質調査横坑を塞ぐ時期についても検討すると良い。
- ・工事の本格化に伴い、工事実施区域周辺における粉塵や騒音による動植物への影響が懸念されるため、調査箇所を広げるなど今後検討したほうがよい。
- ・近年、江川ダム水質の状況に変化がみられるため、小石原川ダムは管理移行後に水質保全対策を実施するのではなく、アオコの発生を想定し、建設段階から曝気循環設備の設置が必要と考える。このため資料7の「曝気循環設備等の水質保全対策の議論が必要。」と記載されているが、「の議論」を削除し、「曝気循環設備等の水質保全対策が必要。」と修正すること。

#### 4. 専門部会の報告について

- ・モニタリング対象としているクマタカ5つがいの繁殖状況を報告した。
- ・クマタカ検討部会で定めた「今後の工事計画と保全対策の方針」及び「今後のモニタリング調査の方針」を報告した。特に「保全対策の基本方針」として、ダム本体建設関連工事である原石山伐採に着手以降の工事の進め方について部会です承されたことを報告した。

#### 5. 地域連携について

朝倉総合事業所長より、今後とも地元の朝倉市、東峰村と連携しながら、事業推進、事業区域一帯の環境保全・整備に取り組んでいきたい旨の説明があり、朝倉市、東峰村の出席者から以下のコメントが寄せられ、複数の委員から、積極的に対応して頂きたいとの意見があった。

朝倉市) コア山跡地に樹林地を復元することにより、より良い自然環境、景観が保全・整備されると期待している。出来上がった後の「管理」が課題と考えられるため、今後、地元企業等との連携についても検討していきたい。

東峰村) 水浦の建設発生土受入跡地に緑地・園地を整備するという検討を進められていることに感謝する。新たな水循環を整備する場所においては、土砂の流入・堆砂等の課題があると考えられるが、整備時や維持管理を工夫することで対応できるのではないかと考える。維持管理等の検討については東峰村としても協働していきたい。利活用においては、ダム湖の湖面利用も検討されたい。手漕ぎボート等のレクリエーションが展開できると良いのではないかと考えている。

以 上